

# 老人デイサービスセンターこしじ 地域密着型通所介護 サービス料金表

(令和1年10月1日改定)

## 1. 介護給付サービスによる料金

下記の表によって、ご利用者の「要介護度」に応じたサービス料金をあなたからご負担いただきます。

(法定利用料に基づく金額)

費用区分	利用区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5									
		通所介護費 [6時間以上7時間未満]	1割負担 ¥666	2割負担 ¥1,332	3割負担 ¥1,998	1割負担 ¥786	2割負担 ¥1,572	3割負担 ¥2,358	1割負担 ¥908	2割負担 ¥1,816	3割負担 ¥2,724	1割負担 ¥1,029	2割負担 ¥2,058	3割負担 ¥3,087	1割負担 ¥1,150

## 2. 介護給付サービス加算・減算

下記の表による「加算料金」を、あなたからご負担いただきます。

(法定利用料に基づく金額)

個別機能訓練加算(Ⅰ)	1割負担	¥46	利用者ごとに居宅を訪問した上で個別機能訓練加算計画書を作成し、その計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合の加算です。
	2割負担	¥92	
	3割負担	138	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1割負担	¥56	専従の機能訓練指導員が「心身の状況を重視した」個別機能訓練計画を居宅を訪問した上で作成し、訓練目標を準備し、機能訓練指導員が直接実施した場合の加算です。
	2割負担	¥112	
	3割負担	¥168	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1割負担	¥18	介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が50%以上でサービスを提供している場合の加算です。
	2割負担	¥36	
	3割負担	¥54	
入浴介助加算	1割負担	¥50	一般入浴・特殊入浴などの入浴介助を行っています。そのための加算です。
	2割負担	¥100	
	3割負担	¥150	

## 3. その他介護給付サービス加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×5.9%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に5.9%を乗じて算定される加算です。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×1.2%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に1.2%を乗じて算定される加算です。

## 4. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

昼食	¥580
----	------

(2) おやつ代

おやつ代	¥40
------	-----

## 5. 利用者負担金算定例

あなたの、契約期間の最初の月の利用者負担金は、おおむね次のとおりです。

「基本料金・加算・減算料金(介護保険給付対象)」

「実費(介護保険給付対象外)」

「基本料金・加算・減算料金(介護保険給付対象)」			「実費(介護保険給付対象外)」		
	提供の有無	基本利用料		提供の有無	利用者負担金(実費)
基本料金					
個別機能訓練加算(Ⅰ)	有・無		食事の提供	有・無	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	有・無		おやつ代	有・無	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	有・無				
入浴介助加算	有・無				
送迎減算	有・無				
合 計					

上記の料金について同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名

印

(代筆者

)

**老人デイサービスセンターこしじ 地域密着型通所介護 サービス料金表**  
**介護予防通所サービス**  
 (令和1年10月1日改定)

**1. 介護予防給付サービスによる料金**

下記の表によって、ご利用者の「要介護度」に応じたサービス料金をあなたからご負担いただきます。

1か月の利用料

(法定利用料に基づく金額)

費用区分	利用区分	週1回	週2回
		要支援1・事業対象者	要支援2
通所型サービス費 [入浴・送迎含む]	1割負担	¥1,655	¥3,393
	2割負担	¥3,310	¥6,786
	3割負担	¥4,965	¥10,179

**2. 介護予防給付サービス加算・減算**

下記の表による「加算料金」を、あなたからご負担いただきます。

介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が50%以上でサービスを提供している場合の加算です。

(法定利用料に基づく金額)

費用区分	利用区分	週1回	週2回
		要支援1・事業対象者	要支援2
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1割負担	¥72	¥144
	2割負担	¥144	¥288
	3割負担	¥216	¥432

**3. その他介護予防給付サービス加算**

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×5.9%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に5.9%を乗じて算定される加算です。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×1.2%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に1.2%を乗じて算定される加算です。

**4. 介護保険の給付対象とならないサービス**

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

昼食 ¥580

(2) おやつ代

おやつ代 ¥40

**5. 利用者負担金算定例**

あなたの、契約期間の最初の月の利用者負担金は、おおむね次のとおりです。

「基本料金・加算・減算料金(介護保険給付対象)」

	提供の有無	基本利用料
基本料金		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	有・無	

「実費(介護予防給付対象外)」

	提供の有無	基本利用料
食事の提供	有・無	
おやつ代	有・無	

上記の料金について同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名

印

(代筆者

)